

## 建設産業委員会 会議録（要点筆記）

令和 4 年 9 月 6 日  
午前 9 時 3 0 分 開会  
午前 1 1 時 3 4 分 閉会  
場 所 : 委 員 会 室

### ○岩田玲子委員長

ただ今から、建設産業委員会を開会します。議事を行います。まず始めに、議案第 6 1 号「令和 4 年度半田市一般会計補正予算第 5 号中当委員会に分割付託された案件」を議題とします。当局の補足説明を求めます。

### ○河合信二産業課長

3 歳出 2 款総務費、1 項総務管理費、1 2 目諸費、2 2 節償還金利子及び割引料のうち説明欄にあります、多面的機能支払交付金事業補助金返還金の 8 7 万円は多面的機能交付金事業については、地域の農業者などで作られた組織により、農業に係る 5 年間の活動計画を立てたうえで、地域における貴重な資源である、農用地等の不全に関する様々な取り組みに対し、補助金を交付しているものです。具体的には、農地やそのり面の草刈りや、水路の泥上げなど、農地の維持に関することや、農業用のよう排水路、農道などの施設の長寿命化のための補修、更新などで、これに対し、国県市から補助金を徴収しているものであります。市の北西部の新生宝来地区で作られた組織、広協保全維持の会に対し、平成 2 9 年度から、令和 3 年度の 5 年間で約 2 3 4 万円を補助し、広協保全維持の会が、この交付金を受け、全額を活用して、令和 3 年度に農業用の支出した、田畑に送る水の量を調整する施設を更新する計画を立てました。しかし、令和 3 年度に入り、工事前の事前調査を行ったところ、想定以上の費用が掛かることが判明いたしました。そこで別の回収方法について、検討を行った結果、部分的な回収を行うこととし、併せて他の施設の修繕も行うこととしました。その結果、交付を受けた 2 3 4 万円のうち 1 1 8 万円を令和 3 年度に使うことができ、残り 1 1 6 万円を返還することとなったことが今回補助金の返還となった理由です。交付金については、活動計画の 5 年間で 1 つの区切りとしているため、残った 1 1 6 万円を令和 4 年度に繰り越すことはできず、広協保全維持の会が、補助金を返還することとなったものです。なお、この補正額 8 7 万円は、国の補助金 5 8 万円と県の補助金 2 9 万円を合わせた額です。また返還に伴う歳入予算として、2 歳入 2 1 款諸収入 6 項 1 目雑入 4 節農林水産業費雑入説明欄 2 1 多面的機能支払い交付金事業補助金返還金（過年度分 1 1 5 万 9 千円）を計上しています。5 款農林水

産業費 1 項農業費 4 目畜産業費の 5 1 万 5 , 0 0 0 円の追加は、1 8 節負担金補助及び交付金、家畜糞尿処理対策事業補助金で、家畜糞尿から精製した、たい肥を田畑に運搬するためのトラック搭載型のたい肥運搬積み込み機（荷台）を購入することに対する補助金です。2 トンの積載トラックの 2 大部分にたい肥運搬用の荷箱を積載し、農地等にたい肥を運びます。今回農業者から補助金を活用して購入をしたいと愛知県に相談したところ、県の予算に余裕があり活用することができることから、補正を行うものです。全体の事業費は 1 7 0 万円で、そのうち消費税抜き額の 3 分の 1 に相当する額、今回の補正額 5 1 万 5 , 0 0 0 円が補助額となり、全額県からの補助金であります。なお、残りの 3 分の 2 については、自己負担です。

#### ○竹内正観光課長

第 2 表、債務負担行為補正は令和 4 年度から令和 5 年度にかけて新たに実施するアイプラザ半田空調設備更新事業 4 , 9 9 4 万円の追加によるものです。当該事業はアイプラザ半田の講堂と小ホールがあるホール棟の空調設備の作動を制御する、中央監視装置に不具合が生じているため、同装置を更新するものです。現在、中央監視装置の本体からの制御信号を空調機器に送信するリモートユニットが応答しないエラーが 6 月下旬より発生し、温度調整制度が一時的に停止する不具合が起きております。今後同装置の完全機能停止により、空調機器の自動制御が不能となる可能性が高いことから、適切な貸館サービスを継続するため、中央監視装置の更新を行います。今回債務負担行為を設定し、2 か年にわたって事業を実施する理由は、中央監視装置の製造に必要な半導体の世界的な品不足により、装置メーカーが半導体を発注しても納品に半年以上かかる状況のため、今年度内の工事完了が不可能なことであることによります。

債務負担行為の限度額となる事業費は、4 , 9 9 4 万円ですが、9 月補正可決後入札により 2 か年度にまたがる工事請負契約を締結し、事業着手し、令和 4 年度は半導体等の部品の調達期間が主なもので、目立った出来高はないため、令和 4 年度の事業費は予算措置せず、事業費 4 , 9 9 4 万円の全額は令和 5 年度当初予算に計上します。

#### ○佐藤健嗣土木課長

7 款土木費 2 項道路橋梁費 2 目道路維持費 1 0 0 万円の追加は、14 節工事請負費で、半田運河へのベンチ設置として、企業版ふるさと納税をいただいたことから、この寄附金を活用して、半田運河沿いにベンチを 3 基設置するものです。続きまして 3 目、道路新設改良費 1 億 2 , 1 0 0 万円の追加は、1 8 節負担金補助及び交付金で、新半田

病院アクセス道路改良事業、横山1号線の道路改良事業の病院への負担金です。工事場所は新病院建設予定地の南側の道路で、病院の造成工事と同時に道路盛り土を進める必要があることや、病院建設の資器材の搬入に伴い、道路工事が施工できない期間があることから、令和7年春の開院に間に合うよう、前倒して実施するものです。4目道路舗装費、100万円の追加は、14節道路請負費で、州の崎町の道路整備費としていただいた寄附金を活用して、傷んだ舗装の修繕をするものです。財源として、歳入として、18款寄附金1項寄附金4目土木費寄附金200万円の追加は2節道路橋梁費寄附金で、先ほど説明したベンチ設置及び舗装修繕を実施するものです。

○田中秀則都市計画課長

歳出7款土木費5項都市計画費4目公園費744万6,000円の追加は、14節工事請負費で、公園整備改修事業において、物価高騰の影響により、当初の予算では工事の発注ができないことから、資材費等の高騰分を増額するもので、令和4年度予算で予定しております工事のうち、既設公園等改修工事の増額は、成岩公園、宮本公園のトイレ改修、及び有脇ふれあい公園の東屋整備によるものです。公園施設改修工事、防災安全社会資本整備交付金の増額は、雁宿公園の展望台改修によるものです。

○岩田玲子委員長

補足説明は終わりました。ただ今から質疑を行います。ご質疑ありませんか。

○鈴木健一委員

病院のアクセス道路について、勾配が急なのではないかという話がありましたが、8%ですか。

○佐藤健嗣土木課長

警察との協議により、お年寄りが車を発進する際、勾配が急であると車が急発進してしまい危ないため、勾配を緩くするよう指導がありました。一番きついところだと11%あります。

○鈴木健一委員

車であればよほど大丈夫かと思いますが、徒歩や自転車での来院は非常に大変だと予想される中で、もう少し緩くなりませんか。

○佐藤健嗣土木課長

車道と歩道の高さを変えて、歩道を一直線に病院の入り口までもっていくことができ、一番きつところでも8%になるよう、検討しています。

○鈴木健一委員

8%以下にはならないということでしょうか。

○佐藤健嗣土木課長

病院の高さは決まっており、入り口の高さの変更も難しいことが分かっています。勾配の始まりの部分は、80cmほどあげている設計でこれ以上は難しいです。ただ、病院の北側を通るルートも検討しており、そちらだと平均勾配3%で上がっていけるため、そちらのルートの作成も検討しています。

○新美保博委員

勾配8%の道路は、自転車では登れるわけがないため、欠陥道路だと思っています。また、病院の北側を通るルートも検討しているとのことですが、予算を通して、そのルートができませんでしたでは、納得ができません。

○佐藤健嗣土木課長

病院の北側のルートは作るということで考えています。

○新美保博委員

検討中のものがあるのであれば、その資料を出していただきたいです。また、土井山横山線のある程度拡幅することによって、坂の延長が延びれば、勾配が8%から5%になる可能性が出てくるのではないのでしょうか。短い距離で高さを納めようとするから、勾配がきつくなると思います。計画があるなら、ある程度のめどが立ってから議案として提出してくるべきではないでしょうか。

○佐藤健嗣土木課長

交差点部については、警察から条件が出たときに、その部分の高さをどれだけ上げられるかを検討し、近くに企業の建物がありますので、そこへの影響を考慮し、最大限上げた状態です。歩行者、自転車にとってはきつことを十分認識しておりますので、北側のルートを早急に考えます。

○村瀬浩之建設部長

北側ルートについては、現状できる範囲のことを検討し、図面も作っているため、補足資料として提出させていただいてよろしいでしょうか。

○新美保博委員

お願いします。

○村瀬浩之建設部長

病院南側の道路を延長できないのかという件ですが、交差点付近の事業所の入り口の高さに合わせて、最大限上げていますので、道路拡幅をしないことで、高さがあげられないということではありません。

○岩田玲子委員長

この件については、後ほど改めて協議したいと思います。ほかの件で質疑がありましたらお願いします。

○國弘秀之副委員長

蔵のまち公園の前に設置されるベンチの件ですが、寄附者の意向に沿って設置したということですが、設置場所や材質の希望もあったのでしょうか。

○佐藤健嗣土木課長

運河という指定はありましたが、具体的な設置場所や材質については、こちらで決めました。材質については、景観アドバイザーにアドバイスを受けた中で決めております。

○國弘秀之副委員長

蔵のまち公園の前に集中して3台設置するのはどういった理由ですか。

○佐藤健嗣土木課長

ベンチの設置に際し、半田運河を周遊する全体の設置状況を確認し検討したところ、ミツカンミュージアム側の源平橋から船方橋までのエリアで、ベンチを設置する必要性が認められましたが、この歩行者専用道路への設置については、ベンチを含めた歩道の幅員が3m以上必要なことから、設置可能な箇所にバランスを考慮して配置したものです。

○鈴木健一委員

ベンチは1基あたり約30万円するという計算でよろしいでしょうか。

○佐藤健嗣土木課長

その通りです。3基で寄附者の寄附額になるように設置します。

○鈴木健一委員

設置するベンチの素材に、御影石を選択したのはなぜですか。

○佐藤健嗣土木課長

設置場所が堤防よりも運河側にある歩道の脇であるため、高潮などにより劣化する可能性を考慮した素材を使用したいこと、また、景観に配慮し、景観アドバイザーからアドバイスをいただく中で、御影石を選択することとしました。

○新美保博委員

もっと安いベンチを設置すれば、寄附金をほかの用途にも使えたのではないかと思います、いかがでしょうか。

○佐藤健嗣土木課長

設置場所が、堤防よりも運河側であるため、水につかってしまう可能性があり、金属や木製のベンチだと朽ちてしまう可能性があることから、石を選択したため、この金額になりました。

○小栗佳仁委員

幅員3mに対して、御影石のベンチが設置されるということで、特に子どもは横を向いて走ったりするので、非常に危険かと思いますが、対策は考えていますか。

○佐藤健嗣土木課長

夜間は照明で照らされる位置に設置したいと考えています。でこぼこしたデザインの御影石を採用し、少しでも目立つような配慮をしています。

○新美保博委員

先ほど風水害の話がありましたが、今あるベンチは風水害に耐えられるベンチということによ

ろしかったでしょうか。また、もし今そういったベンチがあるなら、今後風水害に耐えられえるベンチに換えていくということでもよろしかったでしょうか。

○佐藤健嗣土木課長

堤防より運河側にベンチを設置する機会があれば、そういったことも検討していきたいと考えています。

○新美保博委員

今後運河側にベンチが必要となったときに、今回高価なベンチを設置することで、今後も高価なベンチを設置しなければならないということになりませんか。また、小栗議員からも指摘がありましたが、事故が起きた場合にどのように責任が取れるのですか。

○佐藤健嗣土木課長

歩道の幅員等を考えると、源平橋側には設置することができません。

○村瀬浩之建設部長

小栗議員からもご指摘のあった、事故が起きることへのリスク対策についてですが、現地に出向き、幅員等を測り、弁護士にも相談し、道路の幅員が3 m確保できる場所であれば、もし事故があったとしても損害賠償する必要がないことを確認しました。その中で、ご寄附いただいた中で適切に配置しようとする3基程度が妥当であろうと考えて設置したものです。

○岩田玲子委員長

関連で質問があればお願いします。

【「なし」との声あり。】

○岩田玲子委員長

しばらく休憩します。

休憩 午前10時30分

再開 午前10時42分

○岩田玲子委員長

会議を再開します。その他の事業で何かあればお願いします。

○國弘秀之副委員長

病院に続く道路の件ですが、自転車は歩行者とは別のルートでよろしかったでしょうか。

○佐藤健嗣土木課長

車道と歩道は分けることで勾配を調整しています。

○鈴木健一委員

歩行者の道路は距離でいうとどの程度になるのでしょうか。

○佐藤健嗣土木課長

距離でいうと、約80mあります。

○新美保博委員

傾斜は8%でいいのですか。

○佐藤健嗣土木課長

交差点部は80cm上げて、影響範囲としては30mほど東に行っていますし、最大限やったという認識です。

○村瀬浩之建設部長

松堀町の交差点からくる道路をあげてやれば、病院の南側の勾配は緩くできます。勾配8%は、南側の道路をそのまま上がろうとした場合であって、ここを通れというわけではないです。比較的勾配が緩やかな新病院北側からアクセスできる自転車用ルートの整備を計画していますが、対策として十分ではないため、隣接する防災広場用地を活用したアクセス方法を検討するなど、更に自転車利用者や歩行者が新病院を利用しやすくなるよう、しっかり検討します。

○新美保博委員

そういった計画があるのであれば、初めから出してください。

○村瀬浩之建設部長

その点については、病院と土木がしっかり連携ができていなかった部分もあったと思いますので、そこはしっかりと責任をもってやっていきたいと思ひますし、見えているところだけではなく、全体のことを考えて、この中でできる範囲の改善策をしっかりと検討していきたいと思ひます。

○鈴木健一委員

実際、自転車で来る市民がどの程度いるのかという思ひもありますが、市の事業として免許の返納を推進するような事業もある中で、半田病院への直行のバスなど検討はされたのでしょうか。

○村瀬浩之建設部長

担当に確認したところ、現在検討中とのことですよ。

○竹内功治委員

雁宿公園展望台の改修工事についてですよ、予定の価格がどれくらいかかるのか教えてください。

○田中秀則都市計画課長

当初の予算で2,509万2,000円が3,061万3,000円になります。

○竹内功治委員

工事内容や期間の変更はありませんか。

○田中秀則都市計画課長

工事の内容は変更ありません。物価の高騰により資材が上がった部分を追加計上したもののみですよ。

○坂井美穂委員

空調設備について、定期点検の内容と頻度を教えてください。

○竹内正観光課長

頻度は把握していないので、後ほどお知らせします。メンテナンスは定期的にはちゃんとやっている中で、今までは異常がありませんでしたが、製品が古いのでそろそろ更新が必要といった表示はありましたが、まだ使えるだろうと思ひて使用してありました。このたび、6月の下旬に工

ラーが発生したことにより、製造メーカーに問い合わせたところ、放置するといずれは完全停止するといった診断があったため、これ以上引き延ばして使うことはやめ、更新したいとするものです。

○坂井美穂委員

定期的な点検を行っているということでしたが、点検の記録は残っているのでしょうか。

○竹内正観光課長

残してあります。

○坂井美穂委員

ほとんど、メーカーによる点検なのかなと思うのですがいかがですか。

○竹内正観光課長

その通りです。

○坂井美穂委員

これは、1991年製造ということで、もう30年経っている中で、耐用年数を大きく経過して、設備を使用していたと推定される中で、早い段階で更新することは考えなかったのですか。

○竹内正観光課長

設備については、正常に作動している間はできるだけ使用するという考え方でこれまで整備を進めていたため、現在に至るまで更新は行いませんでした。今後は、予防保全の観点も持って、判断してまいります。

○新美保博委員

先ほどから議論している道路改良費のことですが、今部長に聞いても絶対に勾配が緩くなるという確約はできないと思うので、採決には参加せず、退席したいと思います。

○鈴木健一委員

私も退席したいと思います。

○岩田玲子委員

しばらく休憩します。

休憩 午前 11 時 15 分

再開 午前 11 時 17 分

○岩田玲子委員長

会議を再開します。お諮りします。ただ今から討論を省略して、採決に入ります。これにご異議ありませんか。

【「異議なし」との声あり】

○岩田玲子委員長

ご異議なしと認めます。ただ今から採決を行います。本案は、原案のとおり決定することに賛成の委員の挙手をお願いします。

【賛成者挙手】

○岩田玲子委員長

挙手全員です。よって、議案第 61 号中当委員会に分割付託された案件については、原案のとおり可決しました。

○竹内功治委員

賛成しましたが、いろいろな意見がありましたので、委員長報告にはぜひそのことも反映していただければと思います。

○岩田玲子委員長

しばらく休憩します。

休憩 午前 11 時 18 分

再開 午前 11 時 19 分

○岩田玲子委員長

会議を再開します。次に、議案第 66 号「半田市手数料条例の一部改正について」を議題とします。当局の補足説明を求めます。

○田中賢建築課長

今回の長期優良住宅の認定制度の改正は、これまでの住宅の質の向上などに加え、既存住宅を安心して購入できる環境を整備し、既存住宅流通市場を活性化することを目的としており、これまで認定が行えなかった、増築または改築を行わない既存住宅についても、長期優良住宅の認定が受けられることとなります。それに伴い、認定事務の手数料を徴収するため、条例改正を行いたいとするものです。既存を含む住宅の質の向上を促す認定制度ですが、そのメリットとしては①認定を受けていることが、市場での評価基準となり、既存住宅を安心して購入できるようにすることが、市場の流通を活性化すること。②既存住宅が有効に活用され、地球環境への負荷が軽減されること。③税制優遇などを受けられることなどがあげられます。

○岩田玲子委員長

補足説明は終わりました。ただ今から質疑を行います。ご質疑ありませんか。

【「なし」との声あり】

○岩田玲子委員長

ないようですので、これで質疑を終わります。お諮りします。ただ今から討論を省略して、採決に入ります。これにご異議ありませんか。

【「異議なし」との声あり】

○岩田玲子委員長

ご異議なしと認めます。ただ今から採決を行います。本案は、原案のとおり決定することに、ご異議ありませんか。

【「異議なし」との声あり】

○岩田玲子委員長

ご異議なしと認めます。よって、議案第66号は、原案のとおり可決しました。

次に、議案第68号「令和3年度半田市水道事業会計未処分利益剰余金の処分について」を議題とします。当局の補足説明を求めます。

○奥田陽一上水道課長

半田市水道事業は公営事業であり、一般的な民間企業とは違い利益を追求するものではありません。そのため、未処分利益剰余金の処分についても、民間企業では、会社法に

基づき、株主への配当を考慮した処分が求められますが、本市水道事業については、公営企業としての安定的な運営に資するための処分として、将来必要となる施設更新への資金の積み立てと管路など長期的に使用する、施設の取得分を自己資金へと組み入れることとしています。なお、ここでの処分とは今回の決算により算出した剰余金が、現時点ではその使途が決まっていない状況でありますので、その使い道を定めるという会計上の処理になります。令和3年度の未処分利益剰余金の残高は、3億7,139万3,653円であり、内訳は前年度から繰り越された剰余金、令和3年度の決算に基づく純利益、減債積立金の使用分、建設改良積立金の使用分の合計です。減債積立金への積み立ては、令和4年度に償還する予定の企業債の元本分が9,000万円弱の予定ですので、そのための積み立てに9,000万円となります。自己資金への組み入れは、これまで企業債を充てて建設し、取得した施設にあって、令和3年度に償還した金額分については、水道事業の資産になったといえますので、自己資本金として、償還金と同額の9,633万3,179円を組み入れるものです。未処分利益剰余金は、先ほどの減債積立金と、自己資本金への組み入れを差し引いた金額からキリの良い金額1億8,000万円分を今後の建設改良事業に充てる建設改良積立金として、残りの端数は、翌年度に繰り越す処分の内容としております。

○岩田玲子委員長

補足説明は終わりました。ただ今から質疑を行います。ご質疑ありませんか。

○鈴木健一委員

建設改良積立金の使い道はどのようですか。

○奥田陽一上水道課長

上水道管路の更新や配水池の改築など、設備投資のために充てるとしてあります。

○岩田玲子委員長

ほかに、ご質疑ありませんか。

【「なし」との声あり】

○岩田玲子委員長

ないようですので、これで質疑を終わります。お諮りします。ただ今から討論を省略して、採決に入ります。これにご異議ありませんか。

【「異議なし」との声あり】

○岩田玲子委員長

ご異議なしと認めます。ただ今から採決を行います。本案は、原案のとおり決定することに、ご異議ありませんか。

【「異議なし」との声あり】

○岩田玲子委員長

ご異議なしと認めます。よって、議案第68号は、原案のとおり可決しました。

○岩田玲子委員長

次に、議案第69号「令和3年度半田市下水道事業会計未処分利益剰余金の処分について」を議題とします。当局の補足説明を求めます。

○広瀬恒次下水道課長

下水道事業は一般会計からの繰入金で収支の均衡を図っております。決算では有機下水道管理運営費負担金の予算との差額や、請負差金などの要因により、収入と支出の差額が純利益として発生します。この純利益は全額企業債の償還に充当することとしています。当年度未処分利益剰余金ですが、令和3年度末残高は、1億2,716万5,302円です。この内訳は、令和2年度の純利益を令和3年度に繰り越した前年度繰越剰余金5,412万2,179円、令和3年度に発生した当年度純利益4,780万2,104円、令和3年度に企業債償還のため減債積立金から使用しました2,524万1,019円の合計です。次に今回ご議決いただく処分の内容ですが、減債積立金への積み立ては、前年度繰越剰余金5,412万2,179円で、令和4年度の企業債償還に充当します。自己資本金への組み入れは、2,524万1,019円で、令和3年度に企業債の償還に充当し、下水道事業の資産となったものを、自己資本金へ組み入れるものです。処分額の合計は7,936万3,198円となります。処分後残高4,780万2,104円は、4年度に繰り越し、全額を5年度の企業債償還に充当するものとしています。

○岩田玲子委員長

補足説明は終わりました。ただ今から質疑を行います。ご質疑ありませんか。

【「なし」との声あり】

○岩田玲子委員長

ないようですので、これで質疑を終わります。お諮りします。ただ今から討論を省略して、採決に入ります。これにご異議ありませんか。

【「異議なし」との声あり】

○岩田玲子委員長

ご異議なしと認めます。ただ今から採決を行います。本案は、原案のとおり決定することに、ご異議ありませんか。

【「異議なし」との声あり】

○岩田玲子委員長

ご異議なしと認めます。よって、議案第69号は、原案のとおり可決しました。

以上で、当委員会に付託されました議案は、審査を終了しました。なお、委員長報告は、正副委員長にご一任いただきたいと思いますと考えますが、よろしいでしょうか。

【「異議なし」との声あり】

○岩田玲子委員長

ありがとうございます。次回は9月13日（火）9時30分から決算審査を行います。決算審査は機構順に実施し、9月13日（火）は、9時30分から市民経済部、9月16日（金）は、13時30分から建設部、9月20日（火）は、9時30分から水道部をそれぞれ行います。9月21日（水）は、15時頃から総括質疑及び採決を行う予定です。昨年同様、前の部が早く終わっても次の部の決算審査の日程の前倒ししないこととしたいと思いますがよろしいでしょうか。

【「異議なし」との声あり。】

○岩田玲子委員長

それでは、各部の決算審査日の前倒しはしない、ということに決定します。次に、決算審査に係る会議の進行につきまして、事前に読み原稿を提出いただけるとのことから、今年度におきましても昨年度と同様に新型コロナウイルス感染症の拡大防止策として、会議時間の短縮を目的に各課の説明を省き、質疑を行いたいと思いますが、よろしいでしょうか。

なお、事前の読み原稿につきましては、提出されたい、委員の皆さまにメールにてご案内させていただきます。

【「異議なし」との声あり。】

○岩田玲子委員長

それでは、決算審査につきまして、各課の説明を省き、質疑を行いたいと思いますので、よろしく願いいたします。併せて、当局につきましては、ご承知おきください。その他で何かあれば、お願いします。

【「なし」との声あり。】

○岩田玲子委員長

ないようですので、これもちまして、建設産業委員会を閉会します。

閉会 午前11時34分